

富山県広域消防防災センター管理・宿泊棟照明器具更新工事

記号	図面名称
E-00	表紙・図面リスト
E-01	特記仕様書（共通事項）
E-02	特記仕様書（電気設備）
E-03	配置図
E-04	照明器具姿図表（1）
E-05	照明器具姿図表（2）
E-06	1階照明更新図
E-07	2階照明更新図
E-08	3階照明更新図
E-09	1階非常照明・誘導灯更新図
E-10	2階非常照明・誘導灯更新図
E-11	3階非常照明・誘導灯更新図
E-12	1階照明配線図
E-13	2階照明配線図
E-14	3階照明配線図


表紙共 15枚

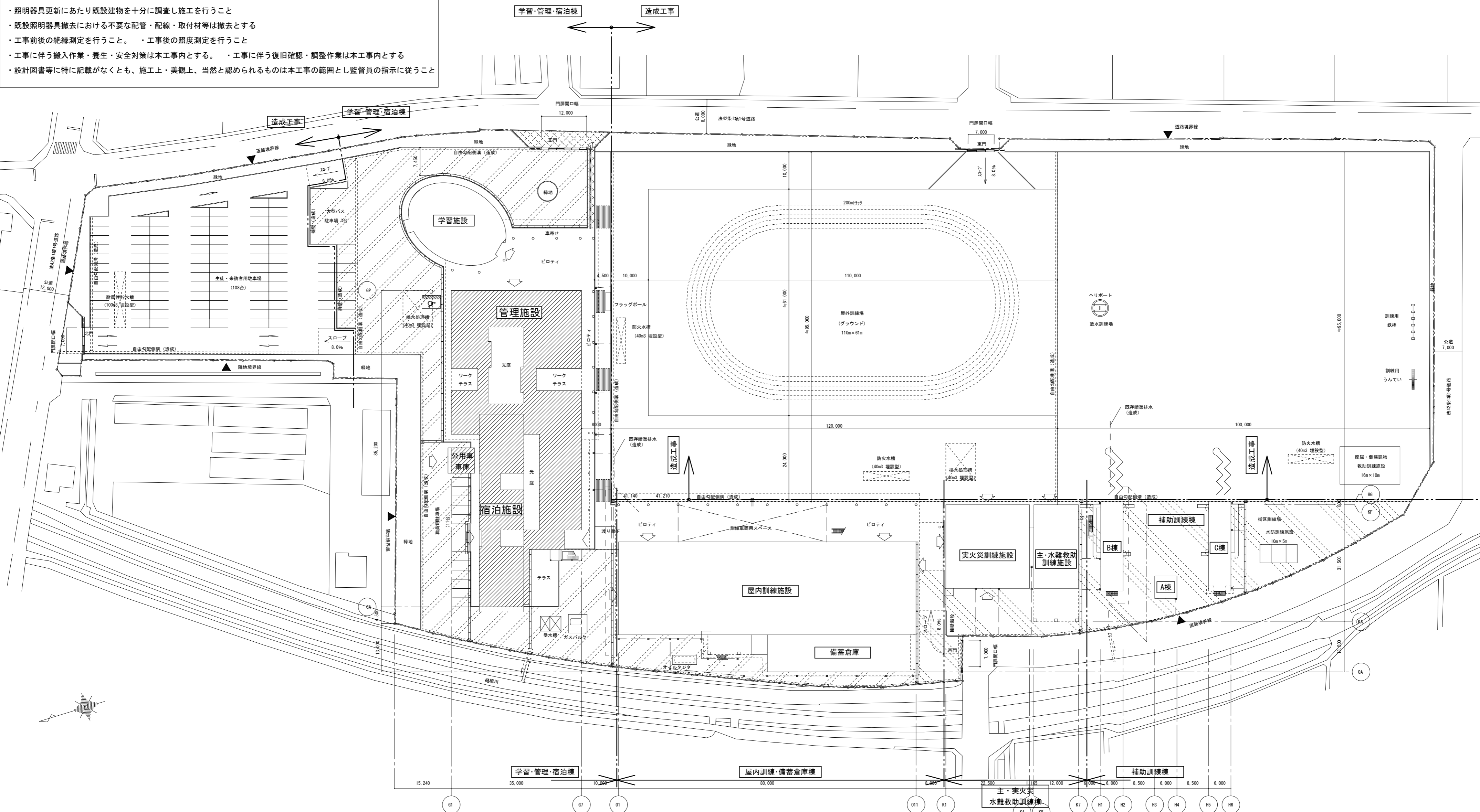
I. 工事概要		II. 工事仕様																									
<p>1 工事場所 富山市 慈在寺 地内</p> <p>2 建物概要</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>延面積 (㎡)</th> <th>消防法施行令別表第一</th> <th>耐震安全性の分類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>富山県広域消防防災センター</td> <td>RC造(一部SRC)</td> <td>F</td> <td>3,981</td> <td>項</td> <td>甲類</td> <td></td> </tr> </table>		建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	耐震安全性の分類	備考	富山県広域消防防災センター	RC造(一部SRC)	F	3,981	項	甲類		<p>① 安全教育・訓練の実施</p> <p>① 調査・試験に対する協力</p> <p>① 工事特性・創意工夫・社会性等の実施</p> <p>① 暴力団関係者から不当な介入を受けた場合の措置</p> <p>① 低入札となった場合における技術者の増員等</p>											
建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	耐震安全性の分類	備考																					
富山県広域消防防災センター	RC造(一部SRC)	F	3,981	項	甲類																						
<p>1 共通仕様</p> <p>・電気設備工事</p> <p>(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁官庁官庁の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版」、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版」及び「公共建築設備工事標準単図(電気設備工事編)令和4年版」による。</p> <p>(2) 建築工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの仕様書を採用する。</p> <p>・機械設備工事</p> <p>(3) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁官庁官庁の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」及び「公共建築設備工事標準単図(機械設備工事編)令和4年版」による。</p> <p>(4) 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの仕様書を採用する。</p> <p>2 特記仕様</p> <p>(1) 章及び項目は番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p>		<p>① 本仕様書の一般共通事項1を適用する。</p> <p>・建築特記仕様書の一般共通事項1を適用する。</p> <p>② 適用する。</p> <p>本工事を下請けに付す場合は、「建設工事の下請関係の適正化に関する留意事項」を遵守すること。</p> <p>※受注者は、請負代金内訳書を作成し、工事請負締結後7日以内に発注者に提出すること。</p> <p>「富山県土木工事共通仕様書」1-1-1~1-1-4個人特記事項による。</p> <p>1 使用する機材等に「富山県グリーン購入調達方針」で定めるものがある場合には、それに適合するものとする。</p> <p>(1) 合板、木質繊維フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料、アセトアルデヒド及びステレンを含有しない又は発散が極めて少ない材料で、「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>(2) 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>(3) 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-nブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性可塑性を除く)が添加されていない材料を使用する。</p> <p>(4) (1)の材料を使用した家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを含有しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>1 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>2 下記に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されていないものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>(2) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>(3) 安定的な供給が可能であること。</p> <p>(4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>(6) 販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>対象機材等 ()</p> <p>3 使用する機材が、国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁の「建築材料・設備機材等品質評価事業設備機材等評価名簿」による場合は、標準仕様書第1編1.4.2の品質及び性能を有することを証明できる資料の提出を省略することができる。</p> <p>1 地場産品の優先使用</p> <p>受注者は、工事に使用する資材等について、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には県内産品(建設資材又は製品等)で、県内で最終製造工程が完了したものを又は県内に本社・本店を置く取扱業者から調達したもの(をいう)を優先使用するものとする。</p> <p>2 県内企業の優先選定等</p> <p>受注者は、工事に係る下請契約又は資材等納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は富山県内に本社・本店を置くものの中から選定するよう努めなければならない。</p> <p>発生材は構外搬出処分とし、その費用も含め受注者自らの責任において適正に処理するものとする。</p> <p>※舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理する。</p> <p>・建設リサイクル法対象工事 (契約額1億円以上(税込))</p> <p>○再資源利用計画書等の作成及び提出</p> <p>○運搬、処分委託契約書写し及び許可証写しの提出</p> <p>○マネオスタ管理一覧表の提出</p> <p>電気保安技術者を工事現場に おく ○ おかない</p> <p>○ 設けない ・ 設ける</p> <p>本工事に必要な工用電力、水、燃料及び諸手続き等の費用は受注者の負担とする。</p> <p>構内につくことが ○ できる ・ できない</p> <p>「富山県土木工事共通仕様書」1-1-1-33環境対策に記載の排出ガス対策型建設機械及び低騒音型・低振動型建設機械を使用するものとする。</p> <p>次のいずれかに該当し、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱う。</p> <p>(1)契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間</p> <p>(2)工事の全部の施工を一時的に止めている期間</p> <p>(3)上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間</p> <p>次のいずれかに該当し、かつ、その期間が書面により明確となっている場合については、専任を要しない期間</p> <p>(1)請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間</p> <p>(2)自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間</p> <p>(3)工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間</p> <p>(4)(1)又は(2)に類した理由で、工事が不稼働である期間</p> <p>(5)橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間</p>																									
<p>① 提出図書等</p> <p>(1) 設計図の製本</p> <p>(2) 工事写真</p> <p>(3) 機材の仕様</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 完成時の図書</p> <p>② 電子納品</p> <p>③ 建設現場の遠隔監視に関する試行情工</p>		<p>26 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置</p> <p>※本工において、建設業法第26条第3項ただし書きの適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行う場合は、以下の(1)から(9)の要件を全て満たさなければならない。</p> <p>(1) 建設業法第26条第3項ただし書きによる監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。</p> <p>(2) 監理技術者補佐は、1級建築施工管理技術士及び1級建築施工管理技術士の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。</p> <p>(3) 監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。</p> <p>(4) 同一の特例監理技術者を配置できる工事は、同時に2件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期を重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体化が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一つの工事とみなす。</p> <p>(5) 兼務する工事が特例監理技術者としての職務を適正に遂行できる範囲内にあること。なお、範囲については、工事現場が同一の土木センター、事務所管内にあること。</p> <p>(6) 特例監理技術者が兼務できる工事は、24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事以外の工事ではなければならない。</p> <p>(7) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。</p> <p>(8) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。</p> <p>(9) 監理技術者補佐が担う業務について、明らかにすること。</p> <p>※本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務することとなる場合、上記(1)から(9)の事項について、確認できる書類を提出すること。</p> <p>※本工において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、適切にコリンズ(CORINS)への登録を行うこと。</p> <p>標準仕様書によるほか次による。</p> <p>着工時 ○ 原因版 1部 ○ 縮小版 4部</p> <table border="1"> <tr> <th>写真種別</th> <th>撮影回数</th> <th>提出規格</th> <th>括弧張子</th> <th>構成</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>着工前写真</td> <td>適正数</td> <td>1版程度</td> <td>P D F</td> <td>※着工前と完成写真を対比したもの</td> <td>デジタルカメラは、130万~</td> </tr> <tr> <td>完成写真</td> <td>適正数</td> <td>(3枚/頁)</td> <td>—</td> <td>・完成写真のみ(新築の場合)</td> <td>300万画素にて撮影</td> </tr> <tr> <td>施工中写真</td> <td>適正数</td> <td>1A-1版</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>印刷して提出すること</td> </tr> </table> <p>主要な機材については、発注前に納入仕様書等を提出し、監督職員の確認を受ける。</p> <p>監督職員の指示する書類。</p> <p>○ 完成図(設計図及び施工図を黒紙表に製本したもの) ○ 原因版 1部 ○ 縮小版 2部</p> <p>○ 完成図CADデータ (CD-R 1枚×1部) ○ 保全に関する資料</p> <p>○ 電子納品対象工事 (以下に記す書類を電子納品する。)</p> <p>・ 工事写真 ・ 施工計画書 ・ 完成図(CADデータ) ・ 参考図(ラスタデータ)</p> <p>本工事は、受注者の移動時間の削減のため、「建設現場の遠隔監視に関する施行要領(令和5年4月富山県土木部)」の内容に従い、実施することができる。</p>		写真種別	撮影回数	提出規格	括弧張子	構成	備考	着工前写真	適正数	1版程度	P D F	※着工前と完成写真を対比したもの	デジタルカメラは、130万~	完成写真	適正数	(3枚/頁)	—	・完成写真のみ(新築の場合)	300万画素にて撮影	施工中写真	適正数	1A-1版	—	—	印刷して提出すること
写真種別	撮影回数	提出規格	括弧張子	構成	備考																						
着工前写真	適正数	1版程度	P D F	※着工前と完成写真を対比したもの	デジタルカメラは、130万~																						
完成写真	適正数	(3枚/頁)	—	・完成写真のみ(新築の場合)	300万画素にて撮影																						
施工中写真	適正数	1A-1版	—	—	印刷して提出すること																						
<p>① 一般共通事項2</p> <p>② 施工条件</p> <p>3 技能士の適用</p> <p>5 仮設備</p> <p>6 認定リサイクル製品の使用</p>		<p>① 国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁の「宮構工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック(電気設備工事編 平成30年版)</p> <p>・ 国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁の「宮構工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック(機械設備工事編 平成30年版)</p> <p>・ 富山県電子納品適用ガイドライン(案)【建築工事編】(令和5年4月)</p> <p>施工時間、工程、安全対策、工用道路、仮設設備等は監督職員と協議する。</p> <p>・ 配管技能士 (・ 1級 ・ 2級) ・ 熱絶縁施工技能士 (・ 1級 ・ 2級)</p> <p>・ 建築板金技能士 (・ 1級 ・ 2級) ・ 冷凍空調機器施工技能士 (・ 1級 ・ 2級)</p> <p>・ 一般用電気工作物及び自家用電気工作物においては、法令で定める電気工事士とする。なお、需要設備500kW以上の自家用電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。</p> <p>仮設備期間 (・ 図示)</p> <p>仮設備項目 (・ 受変電設備 ・ 発電設備 ・)</p> <p>下記の品目については、「公共工事における富山県認定リサイクル製品利用方針」において優先利用グループに区分されている製品を使用する。</p> <table border="1"> <tr> <th>工 程</th> <th>品 目</th> <th>規 格</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ただし、その製品の入手が困難な場合は、監督職員と協議し、通常製品(新材で製造された製品)へ変更できるものとする。</p> <p>・ 「公共工事における富山県認定リサイクル製品利用方針」に基づき、パイロット工事として下記の製品を使用する。</p> <table border="1"> <tr> <th>工 種</th> <th>品 目</th> <th>規 格</th> <th>製品名</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>7 建築工事との取合</p> <p>(1) 開口部補強筋</p> <p>(2) 欄間の基礎</p> <p>(3) 足場、さん規模</p> <p>② 建築物又は工作物の解体等の作業</p> <p>10 土 工 事</p> <p>(1) 残土処理</p> <p>・ 構内敷きならし ・ 構内の指定場所に堆積</p> <p>・ 構外搬出適切処理(受け入れ場所:公共残土置き場 砺波市郡上)</p> <p>※構外搬出の場合は関係法令に従い適切に処理するとともに、建設発生土情報交換システム及び公共工事土量調査システムを活用し、建設発生土の需給調整に努めること。</p> <p>・ 根切り土の中の良質土 ・ 山砂</p> <p>(2) 埋方戻し及び盛土</p> <p>(3) 地中工事</p> <p>11 管の地中埋設深さ</p> <p>砂利事業 (・ 切り込み砂利 ・ 切り込み砂利 ・ 再生クラッシュラン)</p> <p>(電気設備) 原則として、管の上端より一般敷地では600mm以上、車両道路では800mm以上とする。</p> <p>(機械設備) 埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車両通行部分は (・ 600mm ・)、その他の部分は (・ 450mm ・) 以上とする。</p> <p>12 地中埋設設備等</p> <p>1 地中埋設機等 ・ 要 (図示による) ・ 不要</p> <p>2 埋設表示テープ ・ 要 ・ 不要</p> <p>13 埋設管の防食処理</p> <p>14 ビニル管の布設</p> <p>15 マンホール蓋</p> <p>16 配 管</p> <p>17 コンクリート工事</p> <p>(1) 普通コンクリート</p> <table border="1"> <tr> <th>打設日</th> <th>3/10~7/13</th> <th>7/14~9/2</th> <th>9/3~11/19</th> <th>11/20~3/9</th> </tr> <tr> <td>補正値</td> <td>3 N/mm²</td> <td>6 N/mm²</td> <td>3 N/mm²</td> <td>6 N/mm²</td> </tr> </table> <p>コンクリート強度試験 (・ 実施する ・ 省略する)</p> <p>・ 異形鉄筋 (・ SD295A ・ SD345)</p> <p>(2) 鉄 筋</p>		工 程	品 目	規 格				工 種	品 目	規 格	製品名					打設日	3/10~7/13	7/14~9/2	9/3~11/19	11/20~3/9	補正値	3 N/mm ²	6 N/mm ²	3 N/mm ²	6 N/mm ²
工 程	品 目	規 格																									
工 種	品 目	規 格	製品名																								
打設日	3/10~7/13	7/14~9/2	9/3~11/19	11/20~3/9																							
補正値	3 N/mm ²	6 N/mm ²	3 N/mm ²	6 N/mm ²																							
<p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 簡便工事費等の調整について</p> <p>22 総合評価方式</p> <p>23 快適な仮設トイレの設置工事</p> <p>24 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>25 余裕期間制度</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督職員事務所</p> <p>① 工用電力・水その他</p> <p>① 工用仮設物</p> <p>① 施 工 機 械</p> <p>① 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間</p> <p>① 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>		<p>21 容量等の表示</p> <p>22 保 温</p> <p>23 弁類の保護カバー</p> <p>24 塗装及び防錆工事</p> <p>25 は つ り</p> <p>26 ス リ ー プ</p> <p>27 試 験</p> <p>28 電 気 工 事</p> <p>29 吊り及び支持金物</p>																									
<p>① 撤去内容</p> <p>② アスベスト含有調査等</p> <p>① 電気保安技術者</p> <p>① 監督</p>																											

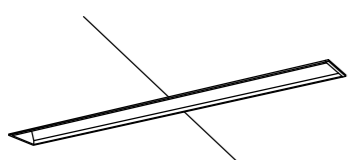
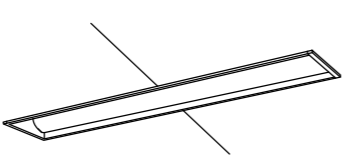
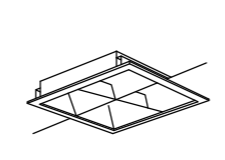
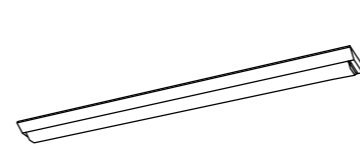
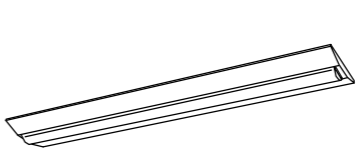
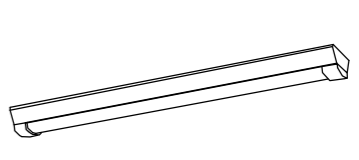
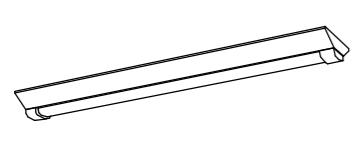
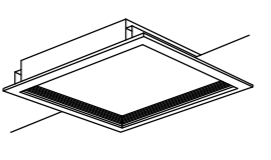
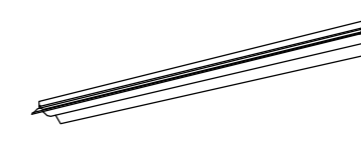
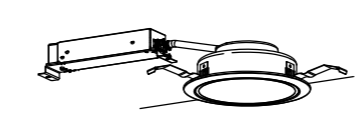
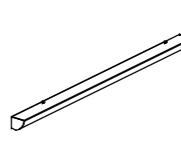
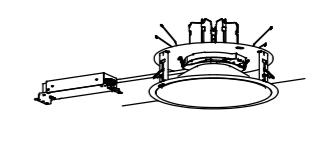
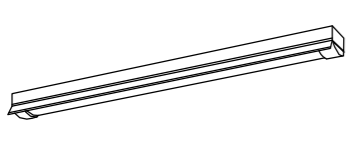
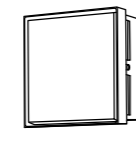
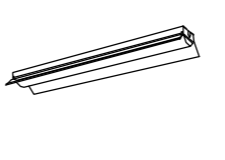
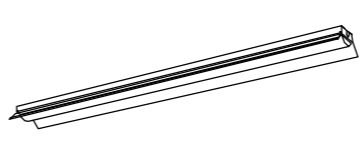
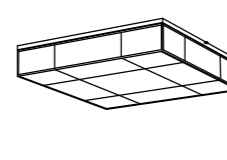
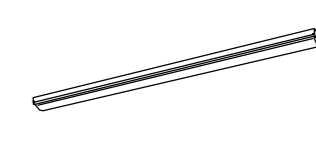
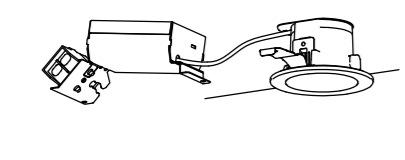
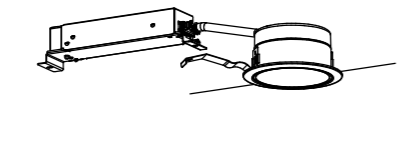
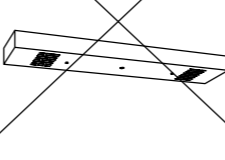
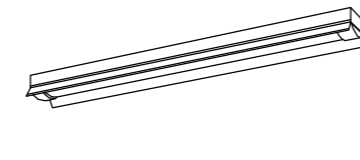
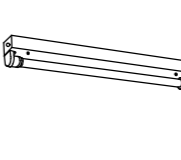
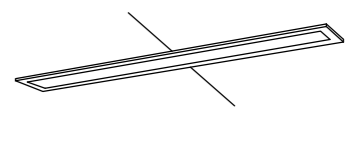
<p>○電気設備 工事種目 (○印をつけたものを適用する。)</p> <p>① 電灯設備 ・電力貯蔵設備 ・映像音響設備 ・監視カメラ設備</p> <p>・動力設備 ・発電設備 ・誘導音響設備 ・防犯・入室管理設備</p> <p>・雷保護設備 ・構内交換設備 ・誘導支援設備 ・火災報知設備</p> <p>・受変電設備 ・情報通信設備 ・テレビ共同受信設備 ・構内配電・通信線路</p> <p>② 電線本数、管路等ケーブルの種類</p> <p>③ 金属管の塗装仕上げ</p> <p>④ フラッシュプレート</p> <p>⑤ 再使用機器</p> <p>⑥ 保温、結露防止</p> <p>⑦ 高圧交流遮断器</p> <p>⑧ 消火器</p> <p>⑨ 電話機への配線</p> <p>⑩ 火災報知設備用総合盤</p> <p>⑪ ガス漏火災警報装置</p> <p>⑫ ハンドホール</p> <p>⑬ 地中埋設機等</p> <p>⑭ 取付高さ</p> <p>名 称 測 点 取付高[m]</p> <table border="1"> <tr><td>ブラケット(一般)</td><td>床上一中心</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>≡ (吊橋)</td><td></td><td>2,500</td></tr> <tr><td>≡ (橋上)</td><td>橋上中心</td><td>150</td></tr> <tr><td>スイッチ(一般)</td><td>床上一中心</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>≡ (多機能使用)</td><td></td><td>1,200</td></tr> <tr><td>コック(電話用7711)、112端子(一般)</td><td></td><td>400</td></tr> <tr><td>≡ (和室)</td><td></td><td>150</td></tr> <tr><td>≡ (台所)</td><td></td><td>150</td></tr> <tr><td>コック(上部)</td><td>床上一中心</td><td>800~1,300</td></tr> <tr><td>引込開閉機等(変圧)</td><td>床上一上端</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>分電盤、制御盤、集電盤</td><td>床上一中心</td><td>1,500(上端1,900以下)</td></tr> <tr><td>開閉器箱</td><td></td><td>1,500</td></tr> <tr><td>電線開閉器用押しボタン</td><td></td><td>1,200</td></tr> <tr><td>接地用端子箱</td><td>地上、床上一中心</td><td>500</td></tr> <tr><td>試験用接続端子箱</td><td>床上一下端</td><td>800</td></tr> <tr><td>接地導線接続機</td><td>床上一中心</td><td>600</td></tr> <tr><td>給湯ボックス</td><td>地上~給湯口</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>室内端子箱(地下・室内)</td><td>床上一下端</td><td>300</td></tr> <tr><td>中継端子箱 (EPS・電気室)</td><td>床上一中心</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>壁付電話機</td><td></td><td>1,300</td></tr> <tr><td>線路計</td><td></td><td>1,500(上端1,900以下)</td></tr> <tr><td>機材計、スピーカ</td><td>天井下一上端</td><td>100</td></tr> <tr><td>アクセントラ</td><td>床上一中心</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>集電盤</td><td>天井下一上端</td><td>100</td></tr> <tr><td>発煙管(出煙表示用)</td><td>床上一中心</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>外部受信アンテナホン(呼喚)</td><td></td><td>標準図による</td></tr> <tr><td>壁付インターホン(上記以外)</td><td></td><td>1,100</td></tr> <tr><td>呼出ボタン(多機能使用)</td><td></td><td>900(400)</td></tr> <tr><td>復線ボタン()</td><td></td><td>1,300</td></tr> <tr><td>廊下表示灯()</td><td></td><td>2,000</td></tr> <tr><td>テレビ機取付箱</td><td>天井下一上端</td><td>200</td></tr> <tr><td>火報受信機(複合型)</td><td>床上一操作部</td><td>800~1,500</td></tr> <tr><td>副受電機</td><td>床上一中心</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>自動通報機取付箱</td><td></td><td>800~1,500</td></tr> <tr><td>発煙機</td><td></td><td>800~1,500</td></tr> <tr><td>警報ベル</td><td>(天井高)×0.9</td><td></td></tr> <tr><td>警報灯</td><td>(天井高)×0.8</td><td></td></tr> <tr><td>遠隔制御盤(自動閉鎖)</td><td></td><td>1,500</td></tr> <tr><td>ガス漏れ検知器(壁付)</td><td></td><td>300</td></tr> <tr><td>≡ (壁付)</td><td></td><td>(天井高)-200</td></tr> </table> <p>(備考) 天井面を基準とする取付高は、天井高さが2,500mmから3,000mmの場合に適用する。 天井高が3,000mm以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督員と協議する。 壁付呼出ボタン(多機能トイ)の取付高は(400)は床に転倒した時を考慮した高さを示す。 二重床内に配線するEM-UTPケーブルは、用途に応じ色分けすること。 二重床内に設置する器具の位置表示としてマーキングを、直上の天井面につけること。また、用途に応じ色分けすること。</p>	ブラケット(一般)	床上一中心	2,100	≡ (吊橋)		2,500	≡ (橋上)	橋上中心	150	スイッチ(一般)	床上一中心	1,200	≡ (多機能使用)		1,200	コック(電話用7711)、112端子(一般)		400	≡ (和室)		150	≡ (台所)		150	コック(上部)	床上一中心	800~1,300	引込開閉機等(変圧)	床上一上端	1,500	分電盤、制御盤、集電盤	床上一中心	1,500(上端1,900以下)	開閉器箱		1,500	電線開閉器用押しボタン		1,200	接地用端子箱	地上、床上一中心	500	試験用接続端子箱	床上一下端	800	接地導線接続機	床上一中心	600	給湯ボックス	地上~給湯口	1,000	室内端子箱(地下・室内)	床上一下端	300	中継端子箱 (EPS・電気室)	床上一中心	1,500	壁付電話機		1,300	線路計		1,500(上端1,900以下)	機材計、スピーカ	天井下一上端	100	アクセントラ	床上一中心	1,200	集電盤	天井下一上端	100	発煙管(出煙表示用)	床上一中心	1,200	外部受信アンテナホン(呼喚)		標準図による	壁付インターホン(上記以外)		1,100	呼出ボタン(多機能使用)		900(400)	復線ボタン()		1,300	廊下表示灯()		2,000	テレビ機取付箱	天井下一上端	200	火報受信機(複合型)	床上一操作部	800~1,500	副受電機	床上一中心	1,500	自動通報機取付箱		800~1,500	発煙機		800~1,500	警報ベル	(天井高)×0.9		警報灯	(天井高)×0.8		遠隔制御盤(自動閉鎖)		1,500	ガス漏れ検知器(壁付)		300	≡ (壁付)		(天井高)-200	<p>・給排水衛生設備 工事種目 (○印をつけたものを適用する。)</p> <p>・衛生器具設備 ・給水設備 ・排水設備 ・給湯設備 ・消火設備 ・消火器設備 ・厨房設備 ・ガス設備 ・さく井設備 ・融雪設備 ・浄化槽設備</p> <p>① 衛生器具付属水栓 ② 洗面器 ③ 衛生器具ユニット ④ 浴室・シャワーユニット ⑤ 和風大便器付火カパー</p> <p>水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。 手洗器は止水栓付とする。 別図による。(ユニット内配管材料共) 別図による。 ・ 設ける(ピット内は除く) ・ 設けない</p> <p>① 給水方式 ② 配管材料 ③ 量水器 ④ 量水器側 ⑤ 弁類</p> <p>⑥ 弁類 ⑦ 絶縁継手 ⑧ 水栓 ⑨ 水栓柱 ⑩ 引込納付金等</p> <p>① 排水方式 ② 配管材料 ③ 洗面器等の排水管 ④ 高圧試験継手 ⑤ 放流納付金等</p> <p>① 配管材料 ② 絶縁継手 ③ 弁類</p> <p>④ ガス湯沸器 ⑤ ガス湯沸器の接続 ⑥ 保温</p> <p>① 消火設備の種類 ② 配管材料 ③ 保温</p> <p>④ 地中埋設機等</p> <p>① 機械室 ② 貯油施設</p> <p>① システム ② 機器の寸法 ③ 機器機能等</p> <p>① 使用ガス ② 配管材料 ③ ガス集合装置 ④ ガスメーター ⑤ 充てん容量 ⑥ 転倒防止等 ⑦ 地中埋設機 ⑧ 漏洩検知装置 ⑨ 電気防食 ⑩ 引込負担金</p> <p>① 配管材料 ② ノズル・ドレン ③ 弁類</p> <p>① 対象人員及び型式等 ② 消毒剤 ③ 試験運転調整</p> <p>汚水放流先(○公共下水・浄化槽) 雑排水放流先(○公共下水・合併処理浄化槽・側溝等) 化学排水 雑排水 汚水 通気 屋外排水 洗面器及び洗面器に直結する排水管寸法は、器具トラップより1サイズアップとする。 ・ 要(○別途・本工事) ・ 不要</p> <p>○一般配管用ステンレス鋼管(呼び径605以下は協管式) ・ 鋼管(硬質Ⅷ) 取り付ける(鋼製ボイラ、熱交換器などに異種金属管を接続する場合) 図面に記載のない場合の耐圧は、JIS又はJV 5Kとする。 ○ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 使用するガス(・都市ガス・液化石油ガス) 給湯管及び給水管の接続は、ステンレス製フレキシブルチューブを使用しよ。 湯沸器の給排水管(二重管)の継ぐべ箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第2編3.1.5表2.3.5の(イ)~(ロ)とする。</p> <p>○屋内消火栓 ・ 連絡送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリングラウ ・ 不活性ガス消火 ・ 泡消火 ・ 粉末消火 ・ 粉末消火 ・ 連絡給水 ・ フード用簡易自動消火 ○配管用炭素鋼管(SGP-白) ・ 圧力配管用炭素鋼管(STPG 370 台管 Sch80) (不活性ガス消火) ○消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(SGP-VS) (地中配管用) 原則として保温は行わない。ただし、屋外露出配管(弁類含む)は防凍保温を行うものとし、仕様は給水管の項による。 1 地中埋設機 ○要(図示による) ・ 不要 2 埋設表示テープ ○要 ・ 不要</p> <p>○ABC粉末消火器 号 本 ○消火器収納箱 本入 個(・鋼板製 ○SUS製) ○表示板(・鋼板製 ○SUS製 ・アルミ製) ○ABC粉末消火器 号 本 ○消火器収納箱 本入 個(・鋼板製 ○SUS製) ○表示板(・鋼板製 ○SUS製 ・アルミ製)</p> <p>○ドラアイスシステム 簡略寸法とする。 図示による。</p> <p>・ 都市ガス(発熱量: MJ/Nm³) ・ 液化石油ガス ○配管用炭素鋼管(SGP-白) ・ 圧力配管用炭素鋼管(STPG) ・ ポリエチレン被覆鋼管(PLS) (地中配管用) ○ガス用ポリエチレン管(PE) (地中配管用・ローケーティングワイヤー共) ・ 本工事(本 組) ・ 別途工事 ○標準図「液化石油ガス容器廻り配管要領」による ・ 設計図による ・ 本工事 ・ 貸与 別途(・50kg) × 本 標準図「液化石油ガス容器転倒防止施工要領」の(・(a)・(b))による。 設置する(埋設シート共) ○要 ・ 不要 ・ 要 ・ 不要 ・ 要(・別途・本工事) ・ 不要</p> <p>① 配管材料 ② ノズル・ドレン ③ 弁類</p> <p>送水管 散水管 材質は とし、形式は図示による。 ・ 図示による ・ 図面に特記のない場合の耐圧は、JIS又はJV 5Kとする。</p> <p>図示による。 1ヶ月相当分以上を納入する。 3 試験運転調整 浄化槽使用開始3ヶ月後、1回放流水質の測定結果を報告する。</p>	<p>・空調設備 工事種目 (○印をつけたものを適用する。)</p> <p>・空気調和機設備 ・換気設備 ・自動制御設備</p> <p>・空調ダクト設備 ・換気ダクト設備 ・排煙設備 ・排煙ダクト設備</p> <p>・ボイラー及び付属機器設備 ・冷熱機設備 ・排煙設備 ・排煙ダクト設備</p> <p>1 設計温湿度</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">夏</th><th colspan="2">冬</th></tr> <tr><th colspan="2"></th><th>温度(DB)</th><th>湿度(RH)</th><th>温度(DB)</th><th>湿度(RH)</th></tr> <tr><td>外 気</td><td></td><td>35.1℃</td><td>60.4%</td><td>℃</td><td>%</td></tr> <tr><td>室 内</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般系</td><td></td><td>温度(DB)</td><td>湿度(RH)</td><td>温度(DB)</td><td>湿度(RH)</td></tr> <tr><td>作業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>作業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>冬季</td><td></td><td>-1.4℃</td><td>70.1%</td><td>℃</td><td>%</td></tr> </table> <p>2 煙道 (1) 付属物 (2) ばいじん濃度計</p> <p>3 ダクト (・フグ/ワラジ/工法 ・コーナ/肘工法(・共振ワラジ ・スリットワラジ))</p> <p>4 風量測定口</p> <p>5 チャンパー</p> <p>6 ダンパー</p> <p>7 配管材料</p> <p>8 弁類</p> <p>9 温度計</p> <p>10 圧力計</p> <p>11 瞬間流量計又は瞬間流量計取付タッピング</p> <p>12 遠隔油量指示計</p> <p>13 絶縁継手</p> <p>14 保温及び遮音</p> <p>15 弁類の保護カバー</p> <p>伸縮継手、補漏口の取付位置は図示による。 ばいじん濃度計を(・ 設ける ・ 設けない) ばいじん量測定口は口径80mmとし、取付け位置は煙道の直線部分とする。 ・ 低圧ダクト(・フグ/ワラジ/工法 ・コーナ/肘工法(・共振ワラジ ・スリットワラジ)) ・ 高圧1ダクト(適用範囲は図示による) ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ・ 取付位置は図示による。 ・ 次の位置に取り付ける。(・外気ダクト ・ 運気ダクト ・ 空調機の吐出、吸込ダクト ・ 分岐ダクト) 1 内貼を施すチャンパーの表示寸法は外寸法を示す。 2 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設ける。点検口の大きさは図示による。 3 外壁に面するガラリに直接取り付けするチャンパー及びホッパーには排水管(呼び径20)を取付け、屋外又は間接排水口に導く。 1 防煙ダンパー 復帰方式(・遠隔) ・ 煙感・熱感、遠隔制御及び配管配線は(・別途 ・本工事)とする。 2 ビストンダンパー 復帰方式(・遠隔) ・ 遠隔</p> <p>冷温水管 ○配管用炭素鋼管(SGP-白) 冷却水管 ・SGP-VA ・SGP-PA ○SGP-白 油 管 ○配管用炭素鋼管(SGP-黒 屋内配管) ○合成樹脂外面被覆配管用炭素鋼管(PLP 地中埋設) 高気圧管 ○配管用炭素鋼管(SGP-黒) 高気圧管 ○圧力配管用炭素鋼管(STPG370 黒管 Sch40) ・ ステンレス鋼管(SUS304) 膨脹管 ○配管用炭素鋼管(SGP-白) 冷媒管 ○断熱材被覆鋼管 ・ 鋼管 ドレン管 ○PP管 ・ 耐火二層管 ○配管用炭素鋼管(SGP-白) ○図示による ○図面に特記なき場合の耐圧は、JIS又はJV 5Kとする。 ・ 鋼管用伸縮継手の仕様は図示による。 ・ ステンレス鋼管は取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 次の位置に取り付ける。なお、温度計は円形指示計とする。 ・ 冷凍機の冷水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り) ・ 吸収冷水水機冷水水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り) ・ ボイラーの温水管(送り) ・ 空気調和機の冷水水管(送り、送り)及び三方弁設置後の冷水水管(送り) ・ 熱交換器の温水管(送り、送り) ・ 冷水水ヘッダー(注)冷水水ヘッダーの各送り管 ・ 空気調和機(パッケージ型を含む)のサブライチャンパー、レタダクト、外気取り入れダクト及びレタチャンパー</p> <p>次の位置に取り付ける。 ・ 冷凍機の冷水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り) ・ 空気調和機の冷水水管(送り、送り) ・ 吸収冷水水機冷水水管(送り、送り)及び冷却水管(送り、送り) ・ ボイラーの温水管(送り) ・ 空気調和機の冷水水管(送り、送り)及び三方弁設置後の冷水水管(送り) ・ 熱交換器の温水管(送り、送り) ・ 冷水水ヘッダー(注)冷水水ヘッダーの各送り管 ・ 空気調和機(パッケージ型を含む)のサブライチャンパー、レタダクト、外気取り入れダクト及びレタチャンパー</p> <p>次の管に取り付ける。なお、瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とする。 ・ 冷凍機の冷水管及び冷却水管(送り又は送り)に(・流量計・タッピング)を設ける。 ・ 吸収冷水水機冷水水管及び冷却水管(送り又は送り)に(・流量計・タッピング)を設ける。 ・ 空気調和機の冷水水管(送り又は送り)に(・流量計・タッピング)を設ける。 ・ 冷水水ヘッダーの(・各送り管・各送り管)に(・流量計・タッピング)を設ける。 図示の位置に取り付ける。 図示の位置に取り付ける。</p> <p>1 材料・施工順序及び厚さは特記がなければ標準仕様書第2編第3章の表2.3.1~2.3.7による。なお、保温材は原則としてグラスウール保温材を使用するものとし、温水・蒸気・給湯以外の暗渠内(ピット内を含む)及び屋外多湿箇所はポリスチレンフォーム保温材を使用するものとする。また、排煙ダクト及び煙道はロックウール保温材を使用するものとする。 2 合成樹脂製カバーは、(・シートタイプ ・ ジャケットタイプ)を使用するものとする。 3 井水管の保温種別については冷水管の保温種別によるものとする。 4 標準仕様書第2編3.1.4によるほか、下記による。 ○外気取入ダクトの保温要(・全て) ・ ○排気ダクトの保温要(○外壁から1m) ・ ・ 送りダクトの保温要 ・ 隠蔽ダクトのフランジ部(補強を含む)は厚さ25mmの保温を内巻きを行うか、保温厚さをフランジ高さ+10mm以上とする。 ・ チャンパー及びダクトの消音内貼り(図示箇所)を施した部分は外部の保温を不要とする。 ・ 暖房する室(天井内含む)の高気立管及び分岐管は保温を施す。 ・ 建物内の空気抜き井までの配管の保温は、(2.3.1.4)の温水管の項による。 ・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、(2.3.1.5)の排水管の項による。 ○露出部の冷媒管の外装は(○図示 ・ 保温化粧ケース ・ SUSラッキング)とする。 屋外に保温化粧ケースを使用する場合は、ケース内に水が侵入しないよう必要に応じてシールする。 SUSラッキング内部はポリスチレンフォーム保温層で保護する。 温水、蒸気、冷水、冷温水用の配管で呼び径65以上の弁、ストレーナ等は、ビス等により容易に着脱できる金属製のカバーによる外装を施す。なお、屋内用は(○カラー亜鉛鉄板) ・ ()、屋外及び多湿箇所は(○ステンレス鋼板) ・ ()とする。</p>			夏		冬				温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	外 気		35.1℃	60.4%	℃	%	室 内						一般系		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	作業						作業						冬季		-1.4℃	70.1%	℃	%	<p>・ダクト ① 低圧ダクト(・フグ/ワラジ/工法 ・コーナ/肘工法(・共振ワラジ ・スリットワラジ)) ② 厨房系統の排気用ダクトは、標準仕様書第3.2.2のダクトの板厚の項より1番厚いものを使用する ③ ガンバー ④ シールする排気ダクトの系統 ⑤ チャンパー ⑥ 保温</p> <p>換気設備 2 風量測定口 3 ガンバー 4 シールする排気ダクトの系統 5 チャンパー 6 保温</p> <p>7 24時間換気</p> <p>・1ダクト 2 排煙口の形式 3 排煙口開放及び復帰方式 4 排煙風量測定</p> <p>・1システム構成その他 2 電気計装用機材</p> <p>・1機械室 2 貯油施設</p> <p>○ABC粉末消火器 号 本 ○消火器収納箱 本入 個(・鋼板製 ○SUS製) ○表示板(・鋼板製 ○SUS製 ・アルミ製) ○ABC粉末消火器 号 本 ○消火器収納箱 本入 個(・鋼板製 ○SUS製) ○表示板(・鋼板製 ○SUS製 ・アルミ製)</p> <p>○図示による。 1 使用する電線類はEM電線とし、規格は標準仕様書第4編4.1.11による。(機器、盤類を除く。) 2 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 3 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。</p>
ブラケット(一般)	床上一中心	2,100																																																																																																																																																																									
≡ (吊橋)		2,500																																																																																																																																																																									
≡ (橋上)	橋上中心	150																																																																																																																																																																									
スイッチ(一般)	床上一中心	1,200																																																																																																																																																																									
≡ (多機能使用)		1,200																																																																																																																																																																									
コック(電話用7711)、112端子(一般)		400																																																																																																																																																																									
≡ (和室)		150																																																																																																																																																																									
≡ (台所)		150																																																																																																																																																																									
コック(上部)	床上一中心	800~1,300																																																																																																																																																																									
引込開閉機等(変圧)	床上一上端	1,500																																																																																																																																																																									
分電盤、制御盤、集電盤	床上一中心	1,500(上端1,900以下)																																																																																																																																																																									
開閉器箱		1,500																																																																																																																																																																									
電線開閉器用押しボタン		1,200																																																																																																																																																																									
接地用端子箱	地上、床上一中心	500																																																																																																																																																																									
試験用接続端子箱	床上一下端	800																																																																																																																																																																									
接地導線接続機	床上一中心	600																																																																																																																																																																									
給湯ボックス	地上~給湯口	1,000																																																																																																																																																																									
室内端子箱(地下・室内)	床上一下端	300																																																																																																																																																																									
中継端子箱 (EPS・電気室)	床上一中心	1,500																																																																																																																																																																									
壁付電話機		1,300																																																																																																																																																																									
線路計		1,500(上端1,900以下)																																																																																																																																																																									
機材計、スピーカ	天井下一上端	100																																																																																																																																																																									
アクセントラ	床上一中心	1,200																																																																																																																																																																									
集電盤	天井下一上端	100																																																																																																																																																																									
発煙管(出煙表示用)	床上一中心	1,200																																																																																																																																																																									
外部受信アンテナホン(呼喚)		標準図による																																																																																																																																																																									
壁付インターホン(上記以外)		1,100																																																																																																																																																																									
呼出ボタン(多機能使用)		900(400)																																																																																																																																																																									
復線ボタン()		1,300																																																																																																																																																																									
廊下表示灯()		2,000																																																																																																																																																																									
テレビ機取付箱	天井下一上端	200																																																																																																																																																																									
火報受信機(複合型)	床上一操作部	800~1,500																																																																																																																																																																									
副受電機	床上一中心	1,500																																																																																																																																																																									
自動通報機取付箱		800~1,500																																																																																																																																																																									
発煙機		800~1,500																																																																																																																																																																									
警報ベル	(天井高)×0.9																																																																																																																																																																										
警報灯	(天井高)×0.8																																																																																																																																																																										
遠隔制御盤(自動閉鎖)		1,500																																																																																																																																																																									
ガス漏れ検知器(壁付)		300																																																																																																																																																																									
≡ (壁付)		(天井高)-200																																																																																																																																																																									
		夏		冬																																																																																																																																																																							
		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)																																																																																																																																																																						
外 気		35.1℃	60.4%	℃	%																																																																																																																																																																						
室 内																																																																																																																																																																											
一般系		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)																																																																																																																																																																						
作業																																																																																																																																																																											
作業																																																																																																																																																																											
冬季		-1.4℃	70.1%	℃	%																																																																																																																																																																						
<p>株式会社 鈴木一級建築士事務所 SUZUKI ARCHITECTS & ASSOCIATES INC. 富山市長町2丁目1-21 電話(076)421-9118(代)</p>	<p>設計 一級建築士登録第261836号 酒井 武志 担当 白崎</p>	<p>工事名称 富山県広域消防防災センター管理・宿泊棟照明器具更新工事 年月日 R6.11 縮尺 NO SCALE</p>	<p>図面番号 E-02</p>																																																																																																																																																																								

- 工事概要**
- ・図示の照明器具を更新とする。 ・吊ボルトは既設再利用とする
 - ・工事に伴う足場・養生及び整理清掃は、全て本工事内とする

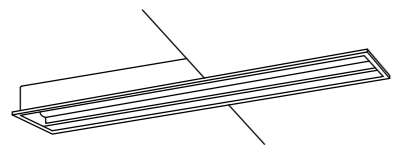
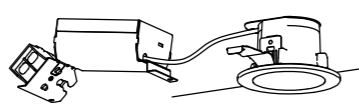
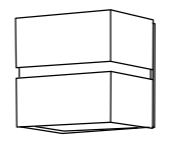

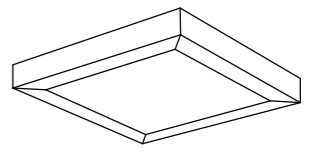
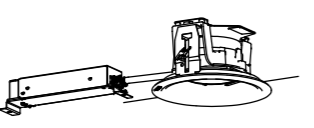

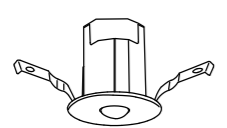
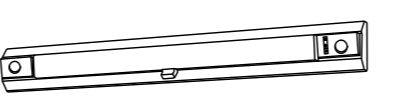
- 特記事項**
- ・居ながら改修を行うため、施工及び工事日程・工事場所に際し、監督員及び施設担当者と十分調整を行い、職員の安全動線を確保すること
 - ・執務室内は、原則として休日作業とし、騒音作業は、執務に影響がない時間帯とする
 - ・照明器具更新にあたり既設建物を十分に調査し施工を行うこと
 - ・既設照明器具撤去における不要な配管・配線・取付材等は撤去とする
 - ・工事前後の絶縁測定を行うこと。 ・工事後の照度測定を行うこと
 - ・工事に伴う搬入作業・養生・安全対策は本工事内とする。 ・工事に伴う復旧確認・調整作業は本工事内とする
 - ・設計図書等に特に記載がなくとも、施工上・美観上、当然と認められるものは本工事の範囲とし監督員の指示に従うこと

 : 工事範囲を示す



A321	LED20.6W 参考型式(XLX430FENTLE9)	A322	LED43.1W 参考型式(XLX460EENTLE9)	B233	LED24W 参考型式(XL553LWVKLE9)	C321	LED20.6W 参考型式(XLX430AENPLE9)	C322	LED43.1W 参考型式(XLX469DENLE9)	D321	LED20.6W 参考型式(XLW432AENZLE9)
W150		W220		□275		W150		W230		W150	
D322	LED43.1W 参考型式(XLW462DENZLE9)	F454	LED60W 参考型式(XL584PHVJLA9)	G453	LED20.6W 参考型式(XLX439KENLE9)	I241	LED7W 参考型式(XND1069WNLE9)	J21	LED11.7W 参考型式(NNN13510LE1)	K200	LED56.6W 参考型式(XND7599SNLJ9)
W230				I242	LED11.6W 参考型式(XND1569WNLE9)		W620 幅620・高87・出しろ110		埋込穴φ300 φ400リニューアルプレート		
				I321	LED15W 参考型式(XND2069WNLE9)						
P321	LED20.6W 参考型式(NNW4310ENZLE9)	R151	LED7.7W 参考型式(XLGE8034CE1)	T161	LED11.6W 参考型式(XLX210KENCLLE9)	T321	LED16.3W 参考型式(XLX429KENLE9)	U101	LED41W 参考型式(LGC65826)	V321	LED20.6W 参考型式(XLX430NENPLE9)
加工NNWK41080		W=225 H=225 出しろ115						パイプ吊具 1000mm XFP101WW			
W51	LED4.5W 参考型式(NNN71030WLE1)	X61	LED4.2W 参考型式(XND0638WNLE9)	Z61	GL15×1 NTN88002GL	AD321	LED20.6W 参考型式(XLW432KENZLE9)	AV201	LED12W 参考型式(NNFJ21300JLE9)	AU631	LED43.1W 参考型式(XLX466FENTLE9)
埋込穴φ75		埋込穴φ100					LDL20×1 ランプ別売、適合ランプ：直管LED用ランプ 電源ユニット内蔵、防湿型		W150		

照明器具の消費電力は JIS C 8105-3 の測定方法による
 ※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業界のガイド114による

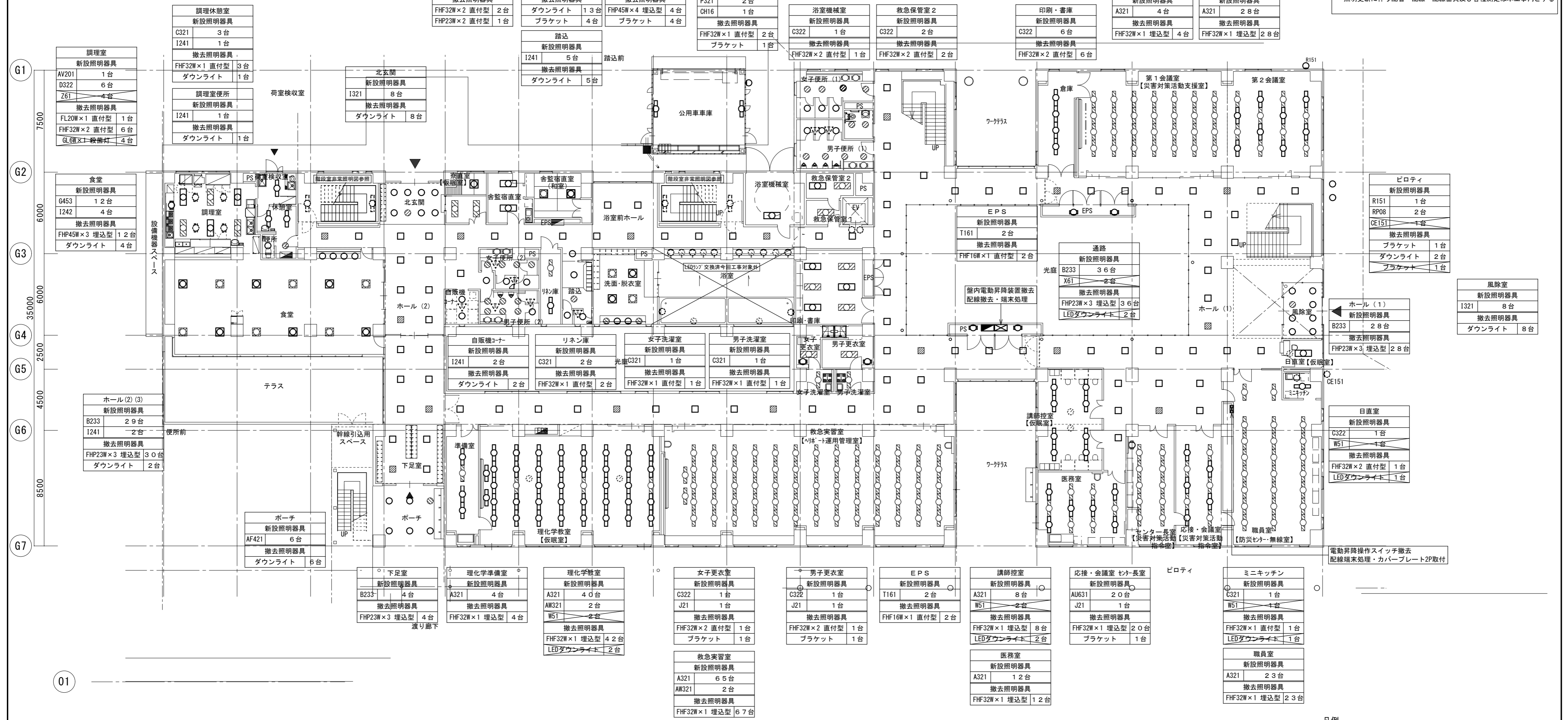
AW321	LED20.6W	参考型式(XLX431BSNTLE1)	埋込穴φ75	CC321	LED11.6W	参考型式(XND1569WNLE9)	埋込穴φ150	CE151	LED6.1W	LGW80361LE1)	壁直付型 熱線センサ・EEセンサ付(ON/OFF型)	防雨型	C1232	LED19W	XL663PFVJLA9	□400																																																																																																																																
																																																																																																																																																
CA541	LED23W	参考型式(LGB52215KLE1)	L1200 壁面補修共	RP08	LED7W	LRS1RP-08LE9		CH16																																																																																																																																								
																																																																																																																																																
a	LED6.6W	K0-LRS11-D10	φ100 電源別置形 AC/DC100V 非常灯評定番号:LACLE-001	AA321	LED21.5W	K1-LSS9-4-30	W150 電源内蔵形 非常灯評定番号:LALÉ-027	C321	LED29.6W	LDS2-SK1-LBF11	電源内蔵形 非常灯評定番号:LALÉ-015 ひとセンサ段調光30分																																																																																																																																					
																																																																																																																																																
<p>保守率: 0.93 K0158656</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>器具取付高さ</th> <th>2.1m</th> <th>2.4m</th> <th>2.6m</th> <th>3.0m</th> <th>4.0m</th> <th>5.0m</th> <th>6.0m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単体配置 A1</td> <td>5.0</td> <td>5.1</td> <td>5.2</td> <td>5.2</td> <td>5.1</td> <td>4.9</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>直線配置 A2</td> <td>12.1</td> <td>12.9</td> <td>13.3</td> <td>13.9</td> <td>14.4</td> <td>14.5</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>四角配置 A4</td> <td>10.1</td> <td>10.9</td> <td>11.4</td> <td>12.3</td> <td>13.8</td> <td>14.5</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table>			器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m	単体配置 A1	5.0	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	4.4	直線配置 A2	12.1	12.9	13.3	13.9	14.4	14.5	14.1	四角配置 A4	10.1	10.9	11.4	12.3	13.8	14.5	14.1	<p>保守率: 0.93 K0176557</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>器具取付高さ</th> <th>2.1m</th> <th>2.4m</th> <th>2.6m</th> <th>3.0m</th> <th>4.0m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単体配置 A1</td> <td>5.4</td> <td>5.6</td> <td>5.8</td> <td>6.0</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>5.8</td> <td>6.1</td> <td>6.2</td> <td>6.4</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>B*1</td> <td>4.7</td> <td>4.9</td> <td>5.1</td> <td>5.2</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>直線配置 A2</td> <td>12.5</td> <td>13.5</td> <td>14.0</td> <td>15.0</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>B2</td> <td>12.1</td> <td>13.1</td> <td>13.7</td> <td>14.7</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>四角配置 A4</td> <td>11.2</td> <td>11.8</td> <td>12.3</td> <td>13.1</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td>B4</td> <td>10.6</td> <td>11.5</td> <td>12.0</td> <td>12.9</td> <td>14.8</td> </tr> </tbody> </table>			器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	単体配置 A1	5.4	5.6	5.8	6.0	4.7	B1	5.8	6.1	6.2	6.4	5.6	B*1	4.7	4.9	5.1	5.2	4.2	直線配置 A2	12.5	13.5	14.0	15.0	16.5	B2	12.1	13.1	13.7	14.7	16.1	四角配置 A4	11.2	11.8	12.3	13.1	14.6	B4	10.6	11.5	12.0	12.9	14.8	<p>保守率: 0.92 K0185274</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>器具取付高さ</th> <th>1.0m</th> <th>1.5m</th> <th>2.0m</th> <th>2.5m</th> <th>3.0m</th> <th>4.0m</th> <th>5.0m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21x X+</td> <td>5.4</td> <td>6.4</td> <td>7.1</td> <td>7.8</td> <td>8.4</td> <td>9.1</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>11x x</td> <td>6.7</td> <td>8.0</td> <td>9.0</td> <td>9.9</td> <td>10.6</td> <td>11.8</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>21x X+</td> <td>5.2</td> <td>6.3</td> <td>7.2</td> <td>7.9</td> <td>8.4</td> <td>9.0</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>11x x</td> <td>6.7</td> <td>7.9</td> <td>8.9</td> <td>9.7</td> <td>10.5</td> <td>11.7</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>21x X+</td> <td>4.6</td> <td>5.8</td> <td>6.8</td> <td>7.7</td> <td>8.3</td> <td>9.0</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>11x x</td> <td>6.4</td> <td>7.7</td> <td>8.7</td> <td>9.6</td> <td>10.4</td> <td>11.7</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table>			器具取付高さ	1.0m	1.5m	2.0m	2.5m	3.0m	4.0m	5.0m	21x X+	5.4	6.4	7.1	7.8	8.4	9.1	9.2	11x x	6.7	8.0	9.0	9.9	10.6	11.8	12.5	21x X+	5.2	6.3	7.2	7.9	8.4	9.0	9.2	11x x	6.7	7.9	8.9	9.7	10.5	11.7	12.5	21x X+	4.6	5.8	6.8	7.7	8.3	9.0	9.1	11x x	6.4	7.7	8.7	9.6	10.4	11.7	12.5
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m																																																																																																																																									
単体配置 A1	5.0	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	4.4																																																																																																																																									
直線配置 A2	12.1	12.9	13.3	13.9	14.4	14.5	14.1																																																																																																																																									
四角配置 A4	10.1	10.9	11.4	12.3	13.8	14.5	14.1																																																																																																																																									
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m																																																																																																																																											
単体配置 A1	5.4	5.6	5.8	6.0	4.7																																																																																																																																											
B1	5.8	6.1	6.2	6.4	5.6																																																																																																																																											
B*1	4.7	4.9	5.1	5.2	4.2																																																																																																																																											
直線配置 A2	12.5	13.5	14.0	15.0	16.5																																																																																																																																											
B2	12.1	13.1	13.7	14.7	16.1																																																																																																																																											
四角配置 A4	11.2	11.8	12.3	13.1	14.6																																																																																																																																											
B4	10.6	11.5	12.0	12.9	14.8																																																																																																																																											
器具取付高さ	1.0m	1.5m	2.0m	2.5m	3.0m	4.0m	5.0m																																																																																																																																									
21x X+	5.4	6.4	7.1	7.8	8.4	9.1	9.2																																																																																																																																									
11x x	6.7	8.0	9.0	9.9	10.6	11.8	12.5																																																																																																																																									
21x X+	5.2	6.3	7.2	7.9	8.4	9.0	9.2																																																																																																																																									
11x x	6.7	7.9	8.9	9.7	10.5	11.7	12.5																																																																																																																																									
21x X+	4.6	5.8	6.8	7.7	8.3	9.0	9.1																																																																																																																																									
11x x	6.4	7.7	8.7	9.6	10.4	11.7	12.5																																																																																																																																									

照明器具の消費電力は JIS C 8105-3 の測定方法による
※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業界のガイド114による

非常灯・誘導灯点検用として自己点検リモコンを1台見込むこと
(参考型式: FSK90910K)

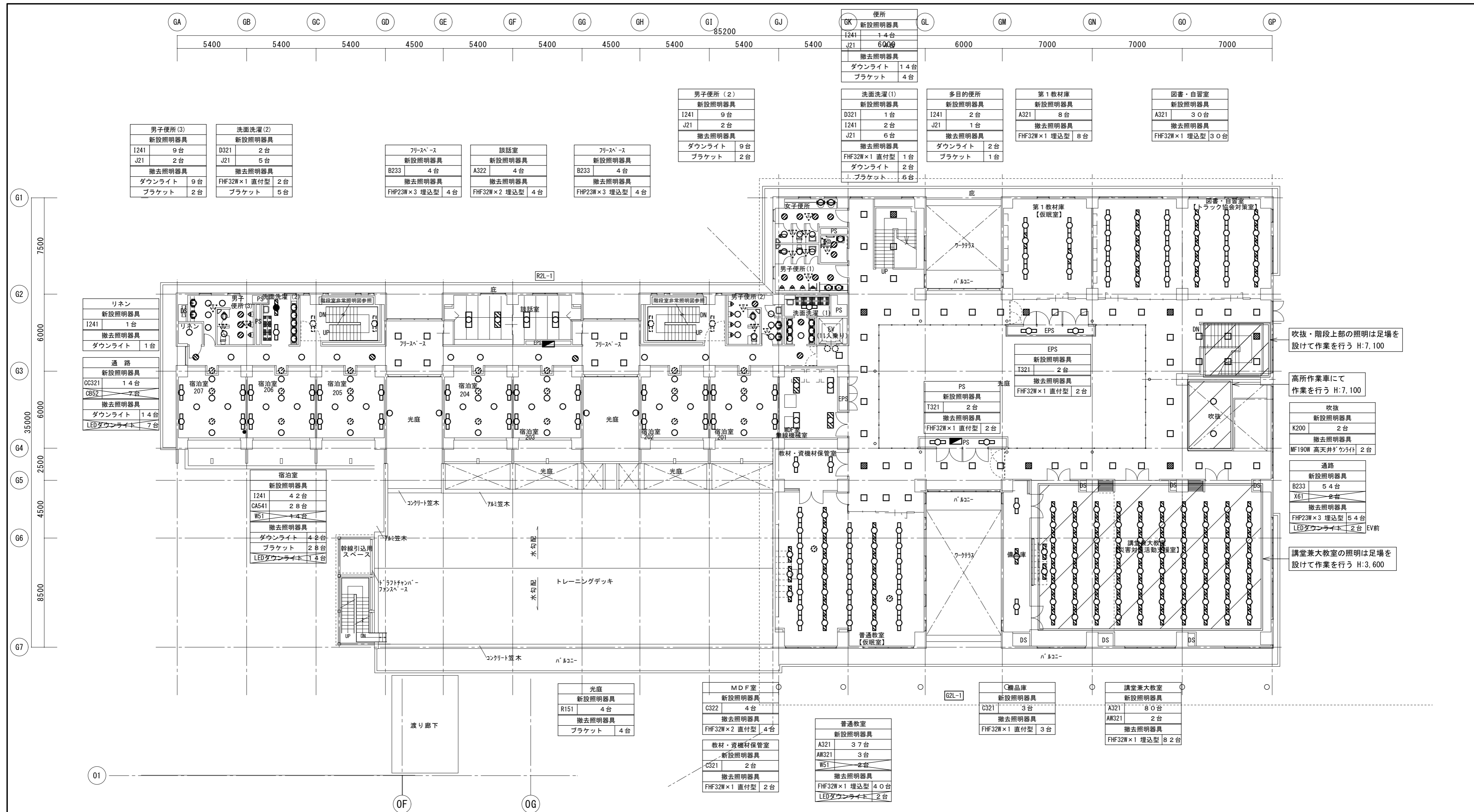
GA GB GC GD GE GF GG GH GI 85200 GJ GK GM GN GO GP

高天井部照明更新工事概要
 ①既設照明器具撤去・新設、電動昇降装置撤去、配線端末処理
 ②上記に伴う内部足場及びローリングタワーの設置
 ③搬入口及び作業面に養生・合板敷き
 ④職員室電動昇降操作スイッチ撤去
 ④照明器具取付の際、取付施工方法は監督員との協議の上、決定する
 特記事項
 ・実線は更新を示し、点線はLED照明及び施設LEDランプ交換器具を示す
 ・撤去手順、取外しに伴う高天井照明器具の吊り下げ及び
 撤出方法について監督員と打合せを行い施工すること
 ・不要となる配線は残置・取付材等は撤去とする
 ・照明更新に伴う配管・配線・配線器具及び各種測定は本工事内とする



凡例

記号	名称	摘要
□	LED灯	斜線は非常照明回路を示す
○	ダウンライト	
○	ブラケット	
○	熱線式自動スイッチ 親機	既設
■	分電盤	既設



管理・宿泊棟 2階平面図 S=1/200

吹抜・階段上部の照明は足場を
設けて作業を行う H:7.100

高所作業車にて
作業を行う H:7.100

吹抜
 新設照明器具
 K200 2台
 撤去照明器具
 MF190W 高天井ダウンライト 2台

通路
 新設照明器具
 B233 5.4台
 X61 2台
 撤去照明器具
 FHP23W×3 埋込型 5.4台
 LEDダウンライト 2台 EV前

講堂兼大教室の照明は足場を
設けて作業を行う H:3.600

男子便所(3)
 新設照明器具
 I241 9台
 J21 2台
 撤去照明器具
 ダウンライト 9台
 ブラケット 2台

洗面洗濯(2)
 新設照明器具
 D321 2台
 J21 5台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 直付型 2台
 ブラケット 5台

フリースペース
 新設照明器具
 B233 4台
 撤去照明器具
 FHP23W×3 埋込型 4台

談話室
 新設照明器具
 A322 4台
 撤去照明器具
 FHF32W×2 埋込型 4台

フリースペース
 新設照明器具
 B233 4台
 撤去照明器具
 FHP23W×3 埋込型 4台

男子便所(2)
 新設照明器具
 I241 9台
 J21 2台
 撤去照明器具
 ダウンライト 9台
 ブラケット 2台

洗面洗濯(1)
 新設照明器具
 D321 1台
 I241 2台
 J21 6台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 直付型 1台
 ダウンライト 2台
 J.ブラケット 6台

多目的便所
 新設照明器具
 I241 2台
 J21 1台
 撤去照明器具
 ダウンライト 2台
 ブラケット 1台

第1教材庫
 新設照明器具
 A321 8台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 埋込型 8台

図書・自習室
 新設照明器具
 A321 3.0台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 埋込型 3.0台

リネン
 新設照明器具
 I241 1台
 撤去照明器具
 ダウンライト 1台

通路
 新設照明器具
 CC321 1.4台
 CB52 7台
 撤去照明器具
 ダウンライト 1.4台
 LEDダウンライト 7台

宿泊室
 新設照明器具
 I241 4.2台
 CA541 2.8台
 W51 1.4台
 撤去照明器具
 ダウンライト 4.2台
 ブラケット 2.8台
 LEDダウンライト 1.4台

光庭
 新設照明器具
 R151 4台
 撤去照明器具
 ブラケット 4台

MDF室
 新設照明器具
 C322 4台
 撤去照明器具
 FHF32W×2 直付型 4台
 教材・資機材保管室
 新設照明器具
 C321 2台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 直付型 2台

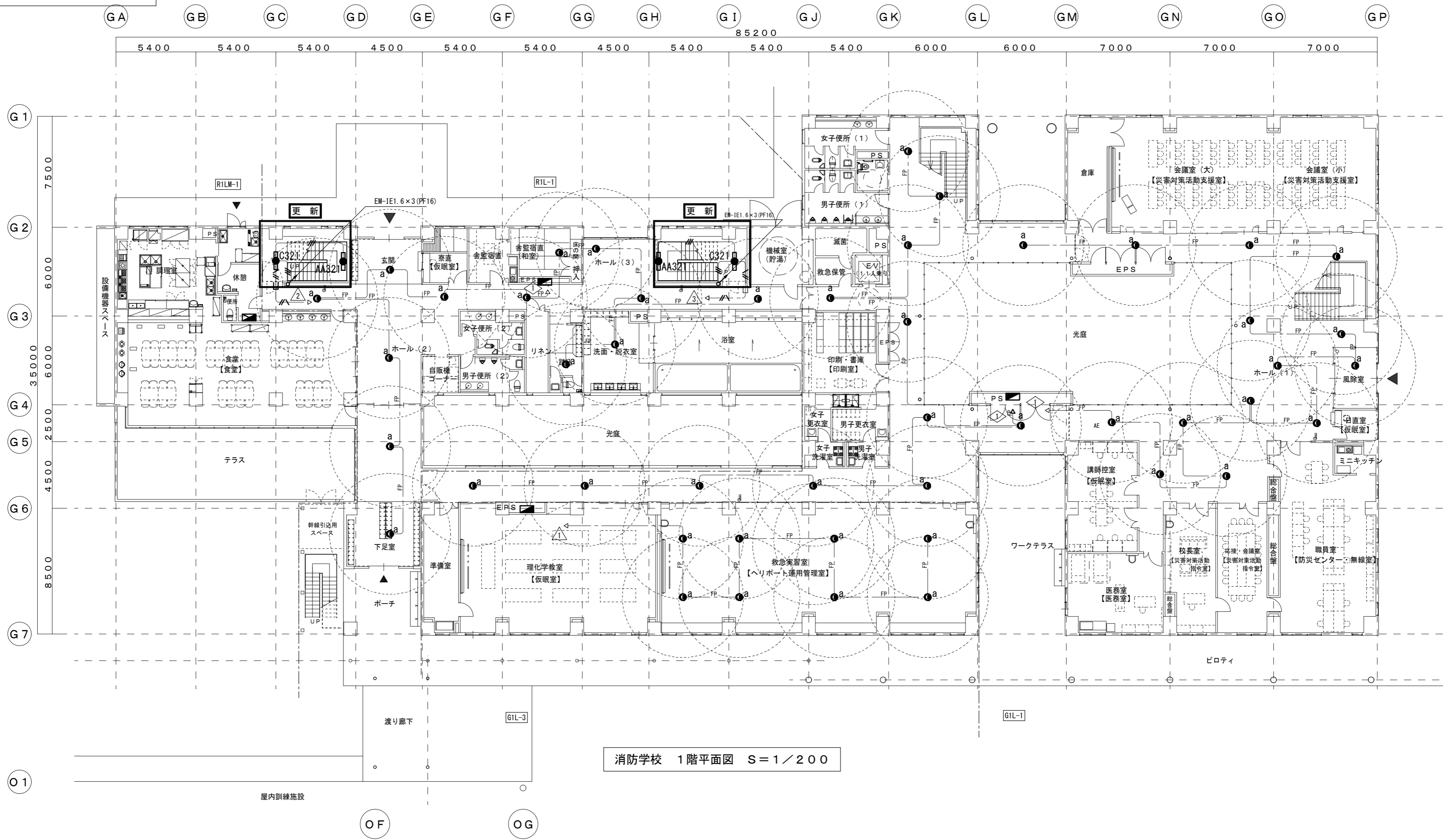
普通教室
 新設照明器具
 A321 3.7台
 AW321 3台
 W51 2台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 埋込型 4.0台
 LEDダウンライト 2台

精品庫
 新設照明器具
 C321 3台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 直付型 3台

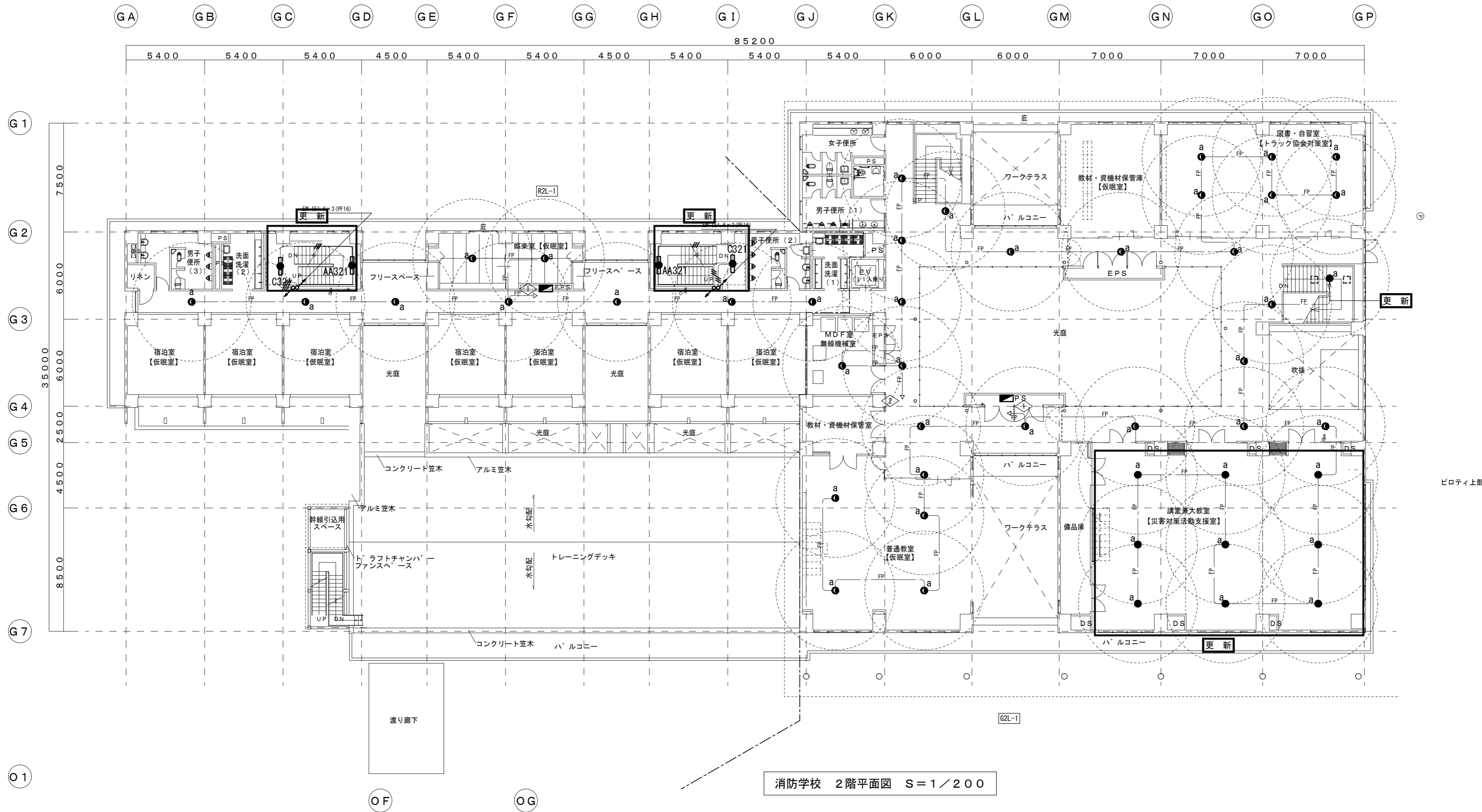
講堂兼大教室
 新設照明器具
 A321 8.0台
 AW321 2台
 撤去照明器具
 FHF32W×1 埋込型 8.2台

非常照明更新工事概要
 ①改修範囲は階段及び吹抜・講堂兼大教室（足場設置必要箇所）

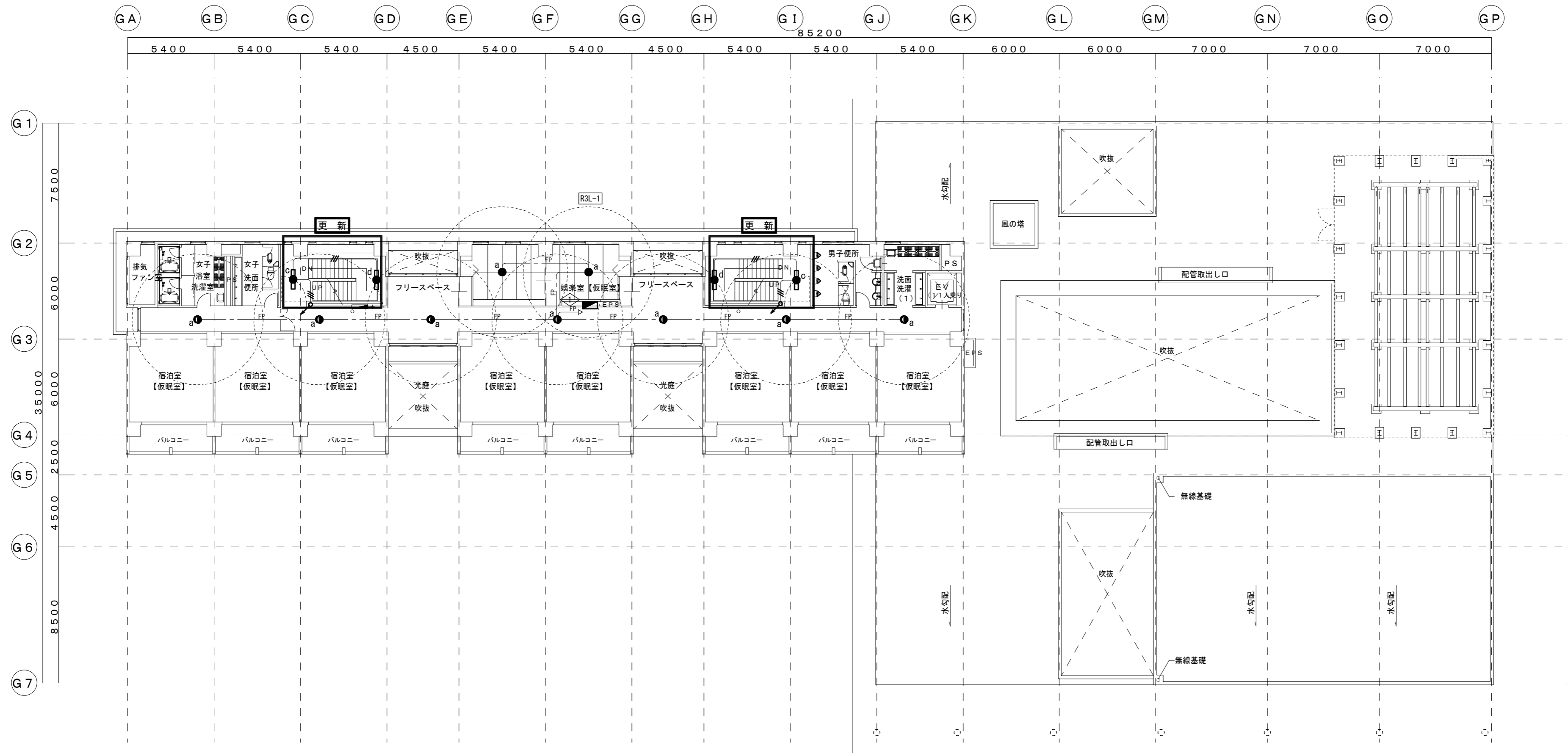
特記事項
 ・実線は更新を示し、点線は既設を示す
 ・不要となる配線は残置・取付材等は撤去とする
 ・照明更新に伴う配管・配線・配線器具及び各種測定は本工事内とする



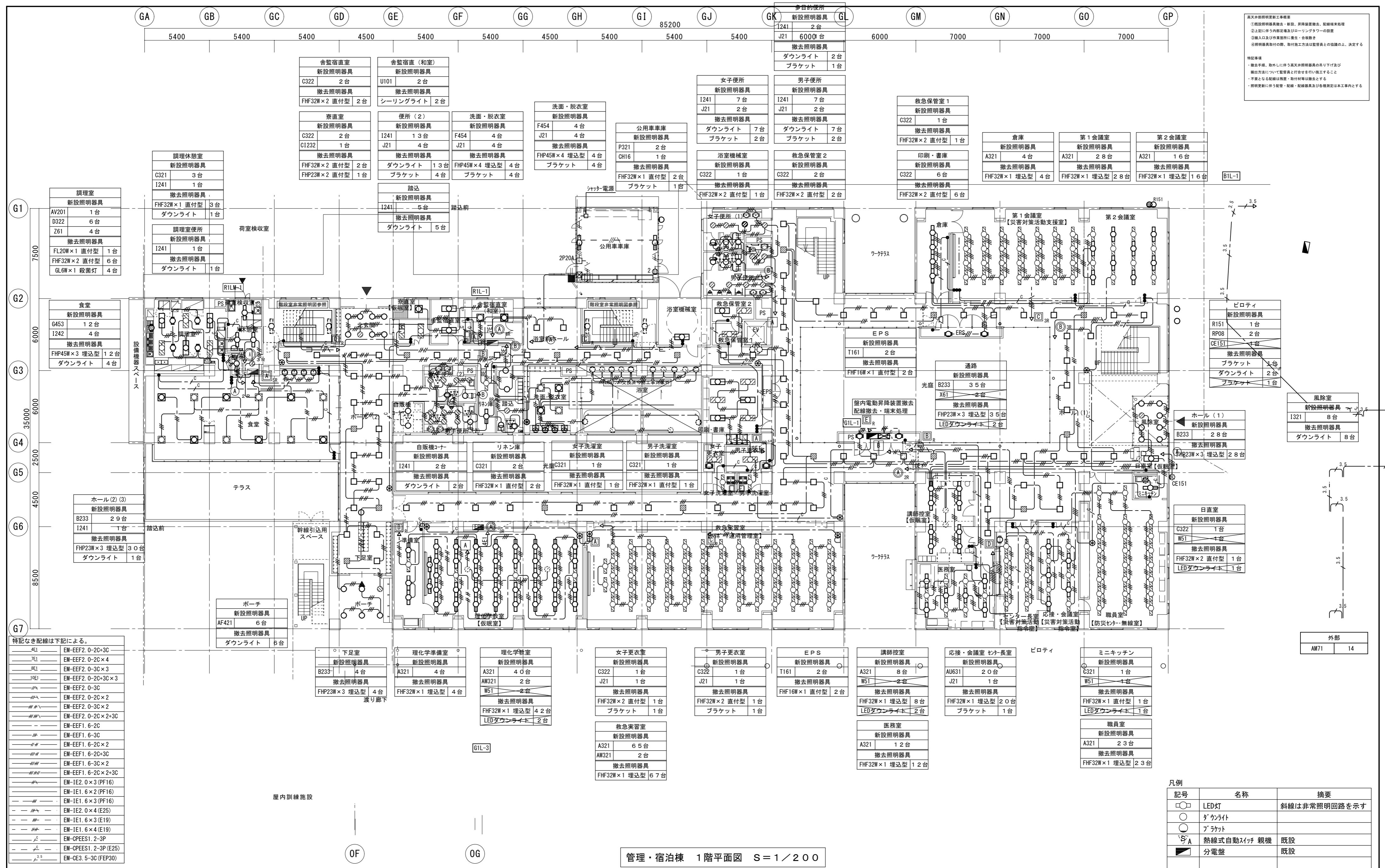
消防学校 1階平面図 S=1/200



消防学校 2階平面図 S=1/200



消防学校 3階平面図 S=1/200



高天井部照明更新工事概要
 ①既設照明器具撤去・廃棄、廃棄物処理、配線工事
 ②上記に伴う内装仕上及びローリングタワーの設置
 ③出入口及び作業箇所にて養生、仮設看板
 ④照明器具取付の際、取付施工方法は監督員との協議の上、決定する

特記事項
 ・撤去手順、取付に伴う高天井照明器具の取り下げ及び
 撤去方法について監督員と打合せを行い施工すること
 ・不要となる配線は撤去、取付等確認とする
 ・照明器具取付の際、配線、配線工事及び各種測定は本工事内とする

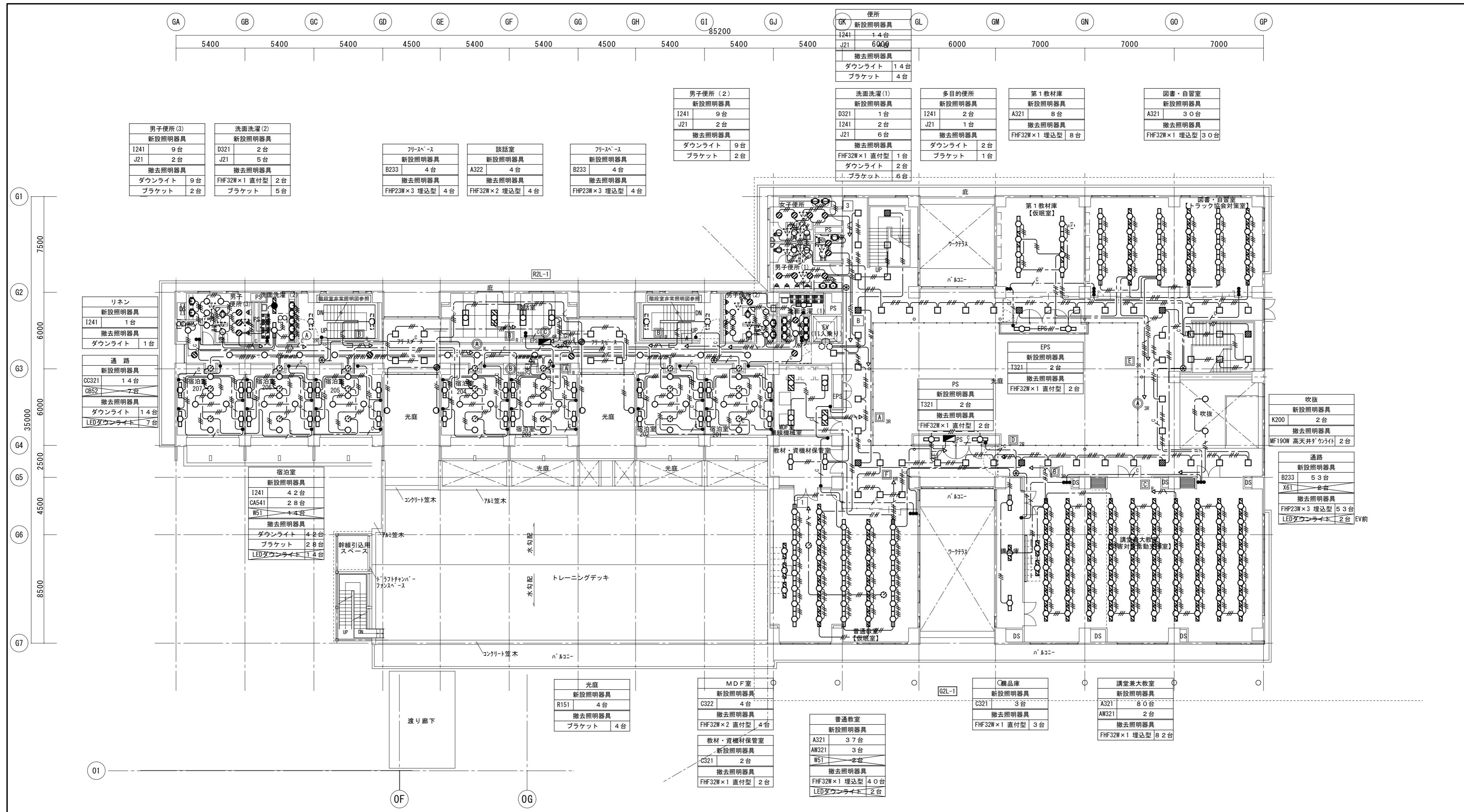
特記なき配線は下記による。

4L	EM-EF2.0-2C×3C
7L	EM-EF2.0-2C×4
8L	EM-EF2.0-3C×3
10L	EM-EF2.0-2C×3C×3
11	EM-EF2.0-3C
11A	EM-EF2.0-2C×2
11B	EM-EF2.0-3C×2
11C	EM-EF2.0-2C×2+3C
11D	EM-EF1.6-2C
11E	EM-EF1.6-3C
11F	EM-EF1.6-2C×2
11G	EM-EF1.6-2C×3C
11H	EM-EF1.6-3C×2
11I	EM-EF1.6-2C×2+3C
11J	EM-IE2.0×3(PF16)
11K	EM-IE1.6×2(PF16)
11L	EM-IE1.6×3(PF16)
11M	EM-IE2.0×4(E25)
11N	EM-IE1.6×3(E19)
11O	EM-IE1.6×4(E19)
11P	EM-OPEES1.2-3P
11Q	EM-OPEES1.2-3P(E25)
11R	EM-CE3.5-3C(FEP30)

凡例

記号	名称	摘要
○	LED灯	斜線は非常照明回路を示す
▽	ダウンライト	
□	ブラケット	
⊕	熱線式自動スイッチ 親機	既設
■	分電盤	既設

管理・宿泊棟 1階平面図 S=1/200



GA GB GC GD GE GF GG GH GI GJ GK GL GM GN GO GP

5400 5400 5400 4500 5400 5400 4500 5400 5400 5400 6000 6000 7000 7000 7000

